

令和7年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和7年3月21日（金曜日）

○日時 令和7年3月21日 午後2時20分開会

○場所 議場

○議件

1. 第13期網走市農業振興計画の策定について

○出席委員（8名）

委員長	井戸達也
副委員長	石垣直樹
委員	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（6名）

栗田政男
里見哲也
永本浩子
古田純也
古都宣裕
村椿敏章

○説明者

副市長	後藤利博
農林水産部長	佐藤岳郎
農林課長	古田孝仁
農林水産部参事	江口優一

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	山口諒

午後2時20分開会

○井戸達也委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日は、所管事務調査になります。

それでは議件1、第13期網走市農業振興計画の策

定について説明を求めます。

○江口優一農林水産部参事 資料1号、第13期網走市農業振興計画の策定について御説明いたします。振興計画案を一緒に御確認願います。

1. 計画策定についてですが、第12期網走市農業振興計画については、国の食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されることとなったことから、計画期間を1年間延伸した後、令和5年度で計画期間が終了するところとなっております。当市の農業振興を推進する上で、農業振興計画は大変重要な計画であることから、令和6年9月に、12名の委員による第13期網走市農業振興計画策定検討委員会を設置し、4回の策定検討委員会と事務局会議等を経て、本年、2月14日に策定検討委員会より、計画案の答申がありましたので報告させていただきます。

2. 計画の期間ですが、令和7年度から11年度までの5か年としております。

3. 計画の内容についてですが、計画案の1ページを御覧ください。第1章の網走市農業の現状では、地理的条件、気象条件として、令和3年度から令和5年度の4月から11月までの平均気温、降水量、日照時間及び農業の概要を記載しております。次の2ページでは、農家戸数、農業就業人口として、平成15年から令和5年度まで5年ごとの数値を記載しております。次に3ページでは、経営面積の規模別農家戸数を平成15年から5年ごとの数値を記載しております。令和5年度では、耕作面積が50ヘクタールを超える農家が全体の約20%を占めており、規模の拡大傾向が見受けられます。4ページから5ページでは、農作物の作付面積、家畜飼養動向、作物別農業生産額、畜産別生産額の推移を平成15年から5年ごとに記載しております。続きまして、6ページを御覧ください。第2章としまして、網走市農業振興計画の背景と目標を記載しております。次の7ページでは、第13期網走市農業振興計画の基本目標を「国際情勢や気候変動に対応し、持続的に発展し続ける農業を目指して」としており、基本目標を実現するための個別目標として、①新技術を活用した農業基盤の確立と多様な課題への対応、②多様な担い手の育成・確保と技術の向上、③安

心・安全な農畜産物の生産と新規作物への取組、④環境と調和した豊かさと活力ある農村環境づくりの4つを設定し、それぞれの個別目標に対応するための方策を13項目立てております。次の8ページから11ページには、方策の具体的な内容を記載しており、検討委員会では、審議された13項目の方策のうち、(2)スマート農業の活用に向けた新技術・機器の導入を支援、(3)重要病害虫の侵入・拡散・蔓延防止と、家畜伝染病に対する支援、(4)野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する支援、(8)安心・安全な農畜産物の生産と地産地消・食育活動に対する取組、(10)新規作物の導入に対する研究・取組への支援の5項目が関心の高かった事項となっております。次に12ページでは、第13期農業振興計画で目標とする農業所得などを記載しております。次に13ページから17ページでは、目標指標としまして、基準年である令和6年度と目標年度である令和11年度との農畜産物の対比を記載しております。18ページでは、土地の基盤整備事業である道営畑地帯総合整備事業について、現時点の事業費及び事業概要等を記載しております。19ページでは、第3章として、第13期網走市農業振興計画の達成を図るための推進体制を記載しております。令和6年5月に改正された国の食料・農業・農村基本法では、農業者が再生産に意欲的に取り組める適正な価格形成に向けた仕組みを導入することとされており、市や国、道など行政機関だけではなく、農業者や農業関係機関、東京農大のほか、市民も含めて連携・協働し、持続的に発展し続ける網走市農業の実現のため、諸施策について積極的に邁進してまいります。

最後に、資料1号の4.パブリックコメントの実施についてです。2月14日に検討委員会より、第13期網走市農業振興計画案の答申を受けた後、市民及び市内に通勤・通学される方へのパブリックコメントを実施しております。実施期間は、令和7年2月18日から3月19日までの30日間で、市公式サイトのほか、農林課、エコセンター2000、市内6か所のコミュニティセンター、市内2か所の住民センター及び藻琴地区の中央地区総合研修センター、北浜地区の農村改善センターの計12か所で計画案及び意見を記載する参考用紙を配布しております。

説明は以上でございます。

○井戸達也委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

農業振興計画を出されましたが、この間、農業をめぐる情勢について原課としてはどのような課題があると捉えておりますか。

○佐藤岳郎農林水産部長 網走の農業の課題についてという御質問でございますけれども、まず我々として押さえているのは、ウクライナなど国際環境の動向に伴う肥料、飼料、それから農薬、コンバインだったりトラクターなど農業機械の高騰というのが、農業の生産性とは別に農業の収益性に大きな影響を与えているというふうに認識しておりまして、2020年と比較をいたしますと、肥料などはいまだに1.4倍程度は上がった状態、高止まりを続けた状態となっておりますし、トラクターなどの農業機械は、この間、スマート農業の機能を標準実装したということもありますけれども、3倍になっているものもあるということでお話をお伺いしているところであります。このほか、後継者問題、それから鳥獣被害の急増、家畜伝染病に加えて気候変動の課題があるというふうに認識をしているところでございます。

○石垣直樹委員 今、説明あったように様々な課題があるということですが、それらの課題について、今回の計画ではどのように対策が出されたのでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 この計画策定に当たって、委員の農業者の方も含めた検討委員会の開催の中で様々な御意見等も頂いて作成させていただきましたけれども、まず、これらの課題の要因というもの分析をしっかりとしなければならないというお話がありまして、1つはウクライナ情勢、これは永遠に続くわけではありません。あと、燃料価格については流動的でありますし、むしろこれは下がる可能性もあるのかなというふうに捉えております。為替は、これを見極めるのは非常に困難であると考えております。あと、肥料、飼料の価格高騰については、やはり世界的な人口というのは非常に増えている状況でありまして、これに伴って世界各国で穀物生産量を増加させなければならないというような状況であると。中国の自国政策とかもそうですけれども、そういうことから、肥料価格などは長期的に考えても安くはならないというふうに捉えているところであります。また、気候変動の話もありますけれども、農業も夏場の気温の上昇に伴って病害虫の発生が顕著化しているとか、あと、降水量、降雪量

ですね、夏場の雨とか冬の雪が少ないとか、降雪量が少ないことによって、秋まき小麦や野良生えの芋とかの対応とかで営農の技術を変えていく、もしくは、品種の変更の検討が必要になるという可能性もあるというふうに考えておりますけれども、この気候変動については、ちょうど先日、気象庁の講演というのを聞く機会あったのですけれども、今、年間の降水量や降雪量というのは、ここ数年、大きく変化しているわけではないらしいのですよね。今後もそれは大きく変わることはないというふうに見込んでいるらしくてですね、つまり、どういうことが起こっているかという、雪が降るとか降らないとかっていうのもそうですけれども、非常に降るときはいっぱい降る、降らないときは降らないという極端な状況になっているというような講演、そういう説明があったところなので、こういった状況というのは、これをすぐ受けて大きな設備投資をしたりとか、品種の改良だったりとか変更だとかというのは、急激にやるというですね、やはり大きなリスクが伴うというふうに考えますので、ここ数年、この気象状況というものは、やっぱり見極める必要があるのではないかとこのように私どもは考えているところです。

このようなことから、四半世紀ぶりに基本法が改正になりました。この国際的な要因による肥料などの高騰については、国の補填金制度であったりとか、政策対策補助金だとかを十分に活用しなければいけないというふうに考えておりますし、今、重要になってくるのは、生産者の経費が非常に高止まりしていますので、それを圧縮していかなければならないということで、その1つとしてですね、先ほど国の補正予算で採択されて上程をさせていただきましたけれども、この新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用した農産物の集出荷施設、豆類の乾燥施設というのを上程させていただきましたけれども、そういったものの、こういったことを含めて集約化であったりとか効率化を図ってですね、生産者の経費の圧縮というものを図って経営体質の向上を図っていきたいと思いますし、あと個別には、我々の、今回、拡充で上げさせていただきました農業者サポート事業等も活用してこれに対応していきたいというような考え方を持っております、そういった話合いの中でこの計画というものがつくられたというところでございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

本計画に沿って、農業の持続的発展の推進を図っていただきたいと思います。

以上です。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

○深津晴江委員 様々な方面から農業を守っていくことは、すごく重要だと思いますので、その指針になるこの計画というのは大変、重要かと思っ

ているところです。
細かいところを何点か質問をさせていただきたいのですが、基本目標の個別目標①の方策(2)のところ、新技術・機械の導入であるのですが、一番最後のほうに、予期せぬ農業作業事故の発生の可能性と書いてあるのですが、やはり農業で事故が起こるということは十分に想定されることなのですが、大型化、自動化に伴っての事故というのも多分、全国で考えますといろいろな危険があるというところは出ているかなと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 この間ですね、スマート農業技術もそうですし、機械の大型化とか自動化によって危険が増したということではなくて、むしろ危険性というのは、すごく少なくなったのかなと思っております。ただし、やはり一度、事故が起こったときの、何か起こったときには、大きなけがをしたりという可能性もありますし、あと新しい機能でするので、それを習得しなければならないのですよね、農家さんも。やはり高齢化の方々というのがいる中で、そういったスマート農業を実装してきちっと動かすということは大変だと思いますので、それらの研修も含めてですね、我々のほうでは考えているところでございます。

○深津晴江委員 やはり事故が起こらないようにということで、JAの青年部さんもいろいろとシールの配布とかやってらっしゃるようですので、本当に起こらないようなところでやっていただければなというふうに考えます。

それと最後のほうの個別目標④の方策(13)のところ、体験型観光の取組というふうに書いてあるのですが、行われているという現状があるということなのですが、少しこれの御説明と今後の方策というのがありましたら御説明お願いいたします。

○佐藤岳郎農林水産部長 インバウンドの増加やグリーンツーリズム、体験型観光への取組が行われているというところでですね、やはり農村環境、農村景観というものは、非常にインバウンドであったり

とか日本の国内の観光の方にとってもですね、価値の高いものだということで認識しております。圃場に勝手に入ったりとか、そういった部分については、ないようにということで注意は必要だと思いますけれども、こういったところから景観をしっかりつくっていくという取組、これは生産者さん自らがやっていただいている部分もありますし、そういった取組というのも非常に重要だというふうに考えておりますので、これは引き続き、こういった部分、できるもの、できないものを考えて検討していきたいというふうに出されているところでございます。

○深津晴江委員 景観をつくっていただく取組を支援していくということで理解したいと思うんですが、近隣の町では、例えば、高校生、修学旅行生を農業体験ではなくて農家体験、都会でそれを受け入れて関係人口を増やしたりとか、やっぱり農家さんの大変さを理解していただくという取組も行っているというところで視察してまいりましたけれども、そこら辺の取組についてはいかがでしょうか。実際にやっていらっしゃるところでいうと、やはり本州の都市部では、そういう農家体験をしたいという高校生の希望も多いと。受入先を見つけて行くというのが課題だというふうにおっしゃっていましたけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林水産部長 体験をしていただいて、そこが農業の今後の担い手につながっていくような取組があるとすごくいいなというふうに考えてはいるのですが、ただ、網走市は御承知のとおりですけれども、畑作三品が基幹作物になっていて、あと、大規模化で今、1戸当たりの平均面積ですけれども46.4町というふうになっておりますので、ここに体験をして入っていただくということについては、非常にやっていただくことがないというふうな課題がありまして、以前、東京農業大学の本校のバイオビジネス学科のほうでもですね、網走市に来て、この体験している、カリキュラムの中でやっていったということもあるんですけども、受入れの農家さんも大変だということもあるんですけども、やはりそのときにやっていただく、やってもらうことというものがなかなかないというのがつらいというふうなお話もありまして、そういった野菜とまたちょっと違って、野菜生産とかだといろいろと細かく防除とかあると思うんですけども、そういうところがないものですから、なかなかそこに入って

くるといことがないような形になっております。

ただ一方で、酪農とかですね、そういった部分については、個別に入ってきて体験をいただくということをやっているという事例はございますので、今後、そういったできるところは体験していただいて、これが何か担い手対策につながっていくということがあればいいなというふうに考えております。

○深津晴江委員 網走市の大規模農業というのが、いい悪いではないかもしれませんが、よい一面もありますし、なかなか小回りがきかないというところも出てくるんだというのは、実感しているところではありますが、ぜひできるところ、そういう視点でもこの体験型観光への取組というところでやっていただければなというふうに考えております。

それと、前に戻りますが農家さんの戸数の目標値なのですが、10件だけ減るだろうという目標値ですが、流れを見ていきますと、10件程度の農家総数の減少で済めばいいなというふうには思うのですが、その可能性については、申し訳ないですけども、いかがでしょうか。ちょっと甘い目標ではないかというところを教えてください。

○佐藤岳郎農林水産部長 農家戸数の目標値についての御質問でございますけれども、網走市は、農家戸数の推移ですけれども、約20年前から推計をお話ししますと、農家戸数、要するに離農の数というのはですね、非常にほかの道内と比べて少ない減少幅だったのですよね。というのは、北海道は15年ぐらい前、20年前から5年ぐらい前までの話なんですけれども、3割ぐらい農家戸数って減っているのですよね、道内でも。そうした中で網走市は、1割ぐらいの減少しかしていない時期があったのですよね。それで、これは原因が何かといいますと、やはり各農家さんの所得の高さ、安定している所得のところ、自分のお子さんが後継者として入っていくということがあったからなのではないかなというふうに分析をさせていただいております。今回もこの目標の中で農家1戸当たりの目標の所得というのは、1,600万円になっております。これ非常に、ほかと比べても高い目標になっていると思いますので、こういった所得を維持することによって、やはり、そのお子さんたちで、今、多様な担い手ということで娘婿さんですとか、あと、農家さんも2人子供がいたら、2人とも別々に農業を行うだとか、そういったパターンも出てきておりますので、そういった部分、

我々の政策、そして国の政策も活用して、この農家戸数に歯止めをかけたいという目標でこういうふう
に設定をさせていただいたところでございます。

○**深津晴江委員** わかりました。

やはり所得の高さというのは、後継者がいろいろな形で出てくるということがわかりましたので、ぜひ、それぞれの農家さんも維持していただけるように、この計画を進めていただければと思います。

質問は以上です。

○**井戸達也委員長** ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

○**山田庫司郎委員** 大事な振興計画です。事前に見せていただいているので、何点か、もしあれでしたら質問させていただいて、議論をできればというふうに思うのですが。

これから向こう5年、令和11年までのベースになりますし、いろいろと変われば、それは随時、見直しをしていくという文面もございますので、やっぱり臨場感含めて対応する計画でなければならぬというのをまず前提としてお話をさせていただくのですが、網走の農業の特色がどうかわかりませんが、耕作面積がトータルでそんなに変わってないのに、農家戸数が減ってくる、農業人口も減ってきている状況が一つあるということは、先ほどの説明もありましたけれども、50ヘクタール以上が20%程度あるということで、昔から考えれば相当、こういう個人が持つ畑の面積が広がったという、こういう状況も一つ裏づけているのだらうというふうに思うのですが、網走市の農業として、まだ小規模農業もこれでいきますと、7~8%まだ現状としてあるわけで、実際、大規模農業になりますんで、そのスマート農業とかいろいろな考え方も対応も含めてしていかなければならぬというふうに思うのですが、網走市としては、小規模農業もある程度大切にしていくなだという考え方が基本にあるのかどうか、まず確認させてほしいと思うのですが。

○**佐藤岳郎農林水産部長** 私、常日頃からちょっとお話もさせていただいていると思いますけれども、規模はですね、やはり個人経営というのが基本だと思っておりますし、やはり小規模の農家さんというのもすごく大切だと思っておりますので、そこが成り立たないとやはり下支えにもなってこないと思っておりますので、そこは国にも、補助事業の中身で法人であったりとか、何戸以上の農家さんが対象になっているというものを撤廃してほしいということ

は常日頃、要望させていただいておりますので、そのように考えてございます。

○**山田庫司郎委員** ぜひ、後継者とか新規就農の議論のときにも、大規模農業になりますと、三作中心の営農になりますから、できれば小規模を大事にするということは、新たなやっぱり農業を、経営者も含めて新規就農も受入れやすい状況も生まれるっていうふうに思いますんで、今、部長から答弁あったように、大規模農業にはしっかり対応しながらも、小規模農業もしっかり守ると。この視点は、ぜひ持ち続けていただければと、こんなふうに思います。

それとですね、いろいろと目標の中に、よくいつも議論するのですが、ブランド化の関係です。これ非常に難しい課題なんですけど、昔から今の議員さん若い方知らないと思うのですが幻の四作と言いまして、三作中心でなくてですねもう一作、何かやっぱり作物を考えようということではばらくの間、取り組んできた経緯があるんですけど、なかなかやっぱり見つからないと、こういう今現状なんですよ。そんなので、ブランド化というのが、本当に何品目か、挙げれば何品目かあるんです。十勝より網走のほうが、もし名前を売ればブランド化になるよって品物も結構あるっていうふうに事業を、僕はしていると思うんですけど、その辺ですね、十勝あたりは上手なのかどうか僕もわかりませんが、長芋も含めて、網走だって持っていますし、豆類も非常に、一時期は小豆が十勝で採れないとき、オホーツクの小豆を使っているのに、結局、十勝の小豆ということになってしまっている状況も含めてですね、ここはブランド化をしっかり取り組むということですね、農協も含めていろいろな団体と、厳しいし難しいかもしれないですけど、この辺、どういう形で何か具体策でもあれば、ブランド化の向こう5年間で、何か目標値も含めてあれば、お示しいただきたいと思っておりますけれども。

○**佐藤岳郎農林水産部長** ブランド化の話、高付加価値化も含めてということでしょうけれども、なかなかこのブランド化、委員お話しのとおり、難しい問題だというふうに思っております。網走、三作プラスということで今、豆類が令和6年の作付から1,000町を超えました。これ、面積もそうなんですけれども、十勝のほうと比べても、ここ5年ぐらい反収が上回っている状況なんです。しかも物がいいということで、あんこ屋さんとかそういうところからの引き合いも強くて、なかなかオリジナルな

ブランドというわけではないですけども、北海道全体としての考え方は、北海道のブランドということで、非常に評価を得ている部分かと思えますし、今お話をいただきました長芋についても、日本国内はもとより中国で非常に高価なものということで輸出もされていたりとかっていうことも過去にはありません、今もされていますけれども。ただ、外国にまで持っていくと、外国の国際事情に振り回されるということがありますので、それをメインに持っていくというのは、僕はあまり得策ではないのかなと思っております。やっぱり国内の需要をしっかりと持っていくってことが大切かなというふうに思っております。そういった中で三作もそうですけれども、小麦も大麦もそうですけれども、ここは、名前はついていないかもしれないですけども、やはり評価がすごく高いです。国産のものも含めてですね。なのでそういったことは決して、ブランド化ということではないかもしれないですけども、誇りを持って生産者の人たちが生産を続けていただければというふうに僕は思っております。

○山田庫司郎委員 ここにも書いてありますが、ふるさと納税の返礼品に、いろいろな新商品が拡大できればというつなげたい話も書いていますから、今、部長から答弁あったように、網走の生産者はちょっと遠慮をする性格があるのかなと思うのですが、本当に大々的に名前出していても、私は通る品物が部長の言うようにいっぱい私はあると思えますので、ぜひその辺、名前、ネーミングも含めてだと思えますので、ぜひ、ここは積極的に取組を市もしっかり牽引していただくようお願いをさせていただきたいと思えます。

それと最後、先ほどもちょっと触れていました1,600万円の目標値と労働時間、働き方改革もそうですが、1,700から2,000時間という目標値を掲げています。それで現状、令和5年、令和6年あたりの実績でいくと1,600万円と、今の現状は平均どのぐらいなんですか。それと時間も、もしつかまえていけば、現状を教えてくださいたいと思えます。

○佐藤岳郎農林水産部長 農業所得と労働時間ということでの御質問ですけども、まず農業所得、こちらにつきましては一般の企業と違って1,600万円の後に専従者給与、それから、専従者の何というのですかね、家庭内の給与のやり取りというのですかね、その部分と、機械の償却の元金のほうですね、これが含まれていませんので、やはり機械の価

格が高くなりますとここから引かれていくものもあるということになりますけれども、現状についてですね、この1,600万円を実は既に超えている年があります。1,650万円とかいつている年もあります。今、私ども目標に掲げさせていただくのが、5か年平均的に1,600万円いかないかなということで努力目標にさせていただいているところであります。また、農業従事者1人当たりの労働時間、先ほどお話ししましたスマート農業の進展によって、大分圧縮してきているのではないかなというふうに思っていますね、僕も何軒か農家さんだったりとか、今回の振興計画の中で確認をしたりもしたのでですけども、やはり農家さんですね、何か時間があると、ほかの作業をやっているのだというお話で、なかなか時間が短縮していくという傾向に今はなくて、これがかももっと進んでくれば、それあるかもしれないけれども、現状は、目標値もそうですけれども、そこまで大きな乖離がないというふうなお話を聞いているところでございます。

○山田庫司郎委員 説明をいただきました。

農業の後継者もしっかりこれからもつくっていき、逆に言うと、農業も魅力あるという、新規就農と後継含めて増えてくるということも非常に大事なことです。そういう意味でやっぱりこの所得と働く労働時間というのやっぱり今の若い人たちは、ここをしっかりと私は見るんだろうというふうに思うのです。やっぱり、しなくてもいい仕事とは言いませんけれども、性格も含めてですが、草が生えていけば草を取るとか、そういうことで労働時間が増えるという実態がきっとあるんだと思いますが、ぜひこの辺は農協とタイアップしながら、労働時間も含めて、そしてやっぱり農業といたって昔のようなイメージはもうないってことも今の若い人たちわかってきていますけれども、ぜひこういう実態を知らせていただいて、楽しいんだよっていうようなことを含めてね、石破さん、あんまり言うから楽しいと言われても嫌だけれども、合うのか合わないのかって批判されたら困りますが、やっぱり農業だとしてしっかり取り組めば、ある程度食べていけるし、楽しいよということのイメージを含めて、ぜひ農業振興計画の中で対応していただくことをお願いして終わります。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、なければ以上で総務経済委員会を終了

いたします。

お疲れさまでした。

午後2時57分閉会
